## 議 事 日 程 (第1号)

## 令和5年6月5日(月)午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第4	議案第50号	新居弁天わんぱくランド条例を廃止する条例制定について
日程第5	議案第51号	湖西都市計画事業鷲津駅前地区土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例制
		定について
日程第6	議案第52号	浜松市と湖西市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約等の廃止につい
		て
日程第7	議案第53号	湖西市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第54号	湖西市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第55号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第56号	湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す
		る条例制定について
日程第11	議案第57号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条
		例の一部を改正する条例制定について
日程第12	議案第58号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
		の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第59号	新居弁天今切体験の里条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第60号	湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第61号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第16	議案第62号	令和5年度新居地域センター改修工事(建築)の契約締結について
日程第17	議案第63号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更について
日程第18	議案第64号	令和5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
日程第19	議案第65号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第20	議案第66号	令和5年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第21	議案第67号	議員派遣について

○本日の会議に付した事件	議事日程に掲げた事件に同じ
○出席及び欠席議員	出席表のとおり
○説明のため出席した者	出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員	出席表のとおり

## 午前10時00分 開会

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影 を許可した者には許可証を交付しておりますの で、御報告いたします。

○議長(馬場 衛) 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

〇議会事務局長(山本信治) 議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は17件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は、条例の廃止2件、条例の一部改正9件、令和5年度補正予算3件、その他4件でございます。

2月以降の議会活動につきましては、事前に配信 いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長(馬場 衛) 次に、令和4年度湖西市一般 会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長 から報告がございます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長(田内紀善) 令和4年度湖西市一般会 計の繰越しについて報告させていただきます。

お手元の繰越明許費繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

昨年9月定例会、12月定例会及び本年3月定例会におきまして議決いただきました繰越明許費28事業、繰越し額としましては4ページ、合計欄に記載しておりますとおり10億1,339万4,000円につきまして令和5年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、5ページの繰越明許費繰越理由書を 御覧いただきたいと思います。

事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に説明をさせていただきます。

2款総務費、庁舎維持管理事業1億1,880万円に

ついては、庁舎空調設備修繕について半導体不足の 影響等による機器納入の遅れのためでございま す。完了予定日は令和5年11月末でございます。

新居地域センター改修事業2,019万6,000円については、排煙設備改修について国の認定申請に不測の日数を要したためでございます。本事業につきましては、令和5年4月に完了しております。

3款民生費、介護施設等整備事業567万8,000円については、介護サービス事業所の設備改修について国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和5年7月末でございます。

民間保育所等助成事業366万円については、民間 園の登園管理システム等の導入について国が補正予 算で措置した補助金を活用し、事業を実施するため でございます。完了予定日は令和6年3月末でござ います。

4款衛生費、新居斎場進入道路整備事業6,600万円については、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和5年11月末でございます。

ごみ処理施設管理運営事業1億1,182万7,000円については、ストックヤード建設工事について入札不調により工期が確保できないことに加え、汚泥受入棟建設工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅延したためでございます。完了予定日は令和6年1月末でございます。

省エネルギー設備導入支援事業3,676万1,000円については、事業者の燃料、電力の消費抑制に向けた取組に対する補助金について、年度内の完了が見込めないためでございます。完了予定日は令和6年3月末でございます。

6ページを御覧ください。6款農林水産業費、農業振興推進事業1,000万円については、農業者に対する肥料費の補助金について、国及び県に合わせ春にまく肥料に対する支援も含め、実績による交付申請としたためでございます。完了予定日は令和6年3月末でございます。

畜産振興対策事業8,000万円については、畜産業 者に対する補助金について国が補正予算措置した県 補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年3月末でございます。

8款土木費、地籍調査事業199万1,000円について は入札が不調となったためでございます。完了予定 日は令和5年8月末でございます。

地元要望道路改良事業400万円については、市道 中岡2号線道路維持工事について、入札が不調となったためでございます。完了予定日は令和5年8月 末でございます。

横須賀橋郷北線(鷲津踏切)道路改良事業の 1,180万円については、用地測量について鉄道事業 者との調整の結果、工事と同調して実施することが 困難となったためでございます。完了予定日は令和 5年12月末でございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業 2 億4,732 万4,000円については、大雨による土砂流出対策を 強化したことにより、適正な工期が確保できないこ とに加え、国が補正予算で措置した補助金を活用 し、事業を実施するためでございます。完了予定日 は令和 5 年12月末でございます。

工業用地等開発可能性調査事業6,286万5,000円については、都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線で行う開発可能性詳細調査について、希少野生生物の調査を秋口にかけて実施する必要があるためでございます。完了予定日は令和5年12月末でございます。

市街化調整区域における地区計画適用の基本方針 策定事業763万4,000円については、現在、改定中の 都市計画マスタープランとの整合を図るためでござ います。完了予定日は令和5年12月末でございます。

7ページを御覧ください。鷲津駅谷上線整備事業 5,020万円については、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和6年3月末でございます。

浜名弁天線整備事業1,309万円については、測量 設計業務の受注業者が昨年の台風15号による災害復 旧業務を最優先することとなったためでございま す。完了予定日は令和5年7月末でございます。

組合土地区画整理事業4,350万円については、区 画整理組合との協議の結果、補助金請求が困難となったことに加え、用地取得について地権者との調整 に不測の日数を要したためでございます。完了予定 日は令和6年3月末でございます。

9 款消防費、消防施設等整備事業460万8,000円については、消火栓工事について同調して実施する水道管布設替え工事が入札不調等の理由により適正な工期が確保できないことに加え、救助資機材搭載車のベース車両の納車に遅れが生じたためでございます。完了予定日は令和5年9月末でございます。

浜名湖海岸津波対策施設等整備事業1,584万4,000 円については、詳細設計業務について県との調整に 不測の日数を要したためでございます。完了予定日 は令和5年6月末でございます。

源太山地区急傾斜地崩壊対策事業647万9,000円については、測量業務の受注業者が昨年の台風15号による災害復旧業務を最優先することとなったためでございます。完了予定日は令和5年7月末でございます。

消防防災センター建設事業74万8,000円については、地歴調査業務について不測の日数を要したためでございます。本事業につきましては、令和5年5月に完了しております。

8ページを御覧ください。10款教育費、学校教育 運営事業50万円については、調査委員会において調 査審議を行ってきた内容をまとめ上げる調整に不測 の日数を要したためでございます。完了予定日は令 和5年6月末でございます。

教育施設管理事業580万8,000円については、白須 賀小学校防火シャッター取替え修繕及び鷲津幼稚園 非常用発電機取替え修繕について、電子部品等の供 給遅れのためでございます。完了予定日は令和5年 8月末でございます。

学校感染症対策等支援事業の各小学校管理運営事業669万3,000円及び、1つ飛びまして各中学校感染対策事業等支援事業404万6,000円については、市内全小中学校で保健衛生用品等の購入費について、国が補正予算で措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は、両事業とも令和6年3月末でございます。

小学校施設整備事業5,330万円については、新居 小学校トイレ改修工事について、国が補正予算で措 置した補助金を活用し事業を実施することに加え、鷲津小学校配膳室空調改修について電子部品の供給遅れのためでございます。完了予定日は令和5年10月末でございます。

中学校施設整備事業2,004万2,000円は、鷲津中学校中校舎長寿命化工事設計業務について、不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和5年6月末でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は18名です。

次に、令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算 繰越計算書及び令和4年度湖西市水道事業会計予算 繰越計算書について、環境部長から報告がございま す。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長(石田裕之) 令和4年度湖西市公共下 水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営 企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げま す。お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思い ます。

令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算第4条 第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のう ち、管路建設改良費の工事請負費4,535万9,000円 を、同じく第1項建設改良費の予算のうち処理場及 びポンプ建設改良費の負担金6,189万3,000円を、令 和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、最初に令和4年度公共あけぼの地区枝線管渠築造工事につきまして、新居あけぼの地区内の国道301号清源坂交差点より約60メートル西側の市道中之郷167号線外5路線につきまして、開削工法により下水道管本管を511メートル、マンホール14か所、取付け管24か所を設置するものでございます。本工事は8月9日に請負業者と契約を締結し、工事に着手いたしましたが、湖西市を含む西部地域で下水道工事箇所が集中したことによる人手不足の影響で、作業員確保の調整に不測の日数を要したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により作業が1か月程度中断したことなどから、年度内に完了することが見込めな

くなり、令和5年度への繰越しとさせていただきました。なお、完了は6月30日を予定しております。

次に、湖西市環境センター汚泥受入棟建設工事に つきまして、湖西浄化センター及び衛生プラントか ら発生する脱水汚泥を焼却するための受入れ施設 を、廃棄物対策課と共同で令和4年度、令和5年度 の2か年にわたり環境センターの敷地内に建設する ものであり、工事費の一部を負担するものでありま す。

令和4年度では、脱水汚泥を焼却炉へ投入する機械設備製作費の一部と汚泥受入棟の建築工事を実施するものでありますが、新型コロナウイルス蔓延等の影響により機器の製作に遅れが生じたため、当年度予定分の製作が年度内に完了することが見込めなくなり、令和5年度への繰越しとさせていただきました。なお、完了は9月29日を予定しております。

続きまして、令和4年度湖西市水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

まず1件目は、令和4年度湖西市水道事業会計第 1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち水 源改良費の工事請負費6,490万円を令和5年度へ予 算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度内山水源井ケーシング設置工事その2は、設置より54年が経過しております大沢水源を更新するために、用水量や水質に問題がないかを確認するために井戸の掘削を行うものです。工事箇所の用地取得に当たり、用地交渉に不測の日数を要したことから、工期を延長したものでございます。なお、工事は5月31日に完成しております。

2件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち配水管拡張改良費の工事請負費1,977万円を令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度主要地 方道豊橋湖西線外3路線、配水管布設替え工事 は、アセットマネジメント計画に基づき老朽化した 配水管の布設替えを行うものです。工事の施工に当 たり、道路管理者である静岡県と配水管の布設位置 や舗装の復旧方法などの道路占用の協議に不測の日数を要したことから、工期を延長したものでございます。なお、工事は5月12日に完成しております。

3件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち配水管拡張改良費の工事請負費2,317万6,000円を、令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度国道 301号外3路線配水管布設替え工事はアセットマネ ジメント計画に基づき老朽化した配水管の布設替え を行うものです。

工事の施工に当たり、道路管理者である静岡県と舗装の復旧方法などの道路占用の協議に不測の日数を要したこと、また給水管の接続に当たり土地所有者の承諾を得るために不測の日数を要したことから工期を延長したものです。なお、工事は5月24日に完成しております。

4件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費 2,467万円を、令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度イトーピア6号線外2路線配水管布設替え工事は、アセットマネジメント計画に基づき老朽化した配水管の布設替えを行うものです。

工事の施工に当たり、住宅街での工事でもあり、近隣住民との調整や交通規制の方法についての協議に不測の日数を要したことから工期を延長したものです。なお、完成は令和5年6月30日を予定しております。

5件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費567万9,000円を、令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度西野5 号線外1路線配水管布設替え工事は、漏水対策とし て配水管の布設替えを行うものです。

工事の施工に当たり、入札を執行いたしましたが 応札者がなく不調となり、再度入札を執行したこと により適正工期が確保できないため繰越しを行った ものです。なお、完成は令和5年6月22日を予定しております。

6件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費389万6,000円を、令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度一般県 道新居浜名線配水管布設替え工事は、アセットマネ ジメント計画に基づき老朽化した配水管の布設替え を行うものです。

工事の施工に当たり、入札を執行いたしましたが 応札者がなく不調となり、再度入札を執行したこと により適正工期が確保できないため繰越しを行った ものです。なお、完成は令和5年8月12日を予定し ております。

7件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費330万円を、令和5年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和4年度中岡2 号線配水管布設替え工事は、土木課が行います道路 維持工事に合わせて配水管の布設替えを行うもので す。

工事の施工に当たり、入札を執行いたしましたが 応札者がなく不調となり、適正工期が確保できない ため繰越しを行ったものです。なお、完成は令和5 年7月18日を予定しております。

以上で、予算の繰越し報告とさせていただきます。 〇議長(馬場 衛) 次に、湖西市土地開発公社の 経営状況について企画部長から報告がございま す。企画部長。

[企画部長 安形知哉登壇]

1ページを御覧ください。

○企画部長(安形知哉) 地方自治法第243条の3第2項の規定により提出いたしました湖西市土地開発公社の経営状況について、御説明を申し上げます。初めに、令和4年度決算につきましてお手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書、こちらの

1の概況、(1)総括事項のア.土地の取得事業 といたしまして、都市計画道路鷲津駅谷上線整備事 業1,338.36平方メートル外計2件取得をいたしました。

次にイの土地の処分事業として、都市計画道路鷲 津駅谷上線整備事業389.49平方メートル外計3件を 市へ処分をいたしました。

2ページをお願いいたします。湖西市土地開発公 社決算事項別明細書でございます。

(1)の収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は1億4,921万2,828円、2款1項1目1節事業外収益の受取利息は1,393円で、収入合計は1億4,921万4,221円でございます。

3ページをお願いいたします。支出につきましては、1款 1 項 1 目 1 節事業原価の公有用地売却原価は 1 億4,837万6,736円、2 款 1 項一般管理費は 10 万5,350円、支出合計は 1 億4,848万2,086円でございます。

4ページをお願いいたします。 (2) 資本的収入 及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目 1節資本的収入の借入金は3億2,320万円でござい ます。支出といたしましては、1款1項資本的支出 の建設改良費は3億2,865万4,309円、2項借入償還 金は9,320万円で、支出合計は4億2,185万4,309円 でございます。

5ページをお願いいたします。貸借対照表になります。

資産の部でございます。 I. 流動資産のうち普通預金 1 億1,429万3,954円、公有用地 5 億4,303万9,089円、II. 固定資産の定期預金500万円と資産合計は 6 億6,233万3,043円でございます。

6ページをお願いいたします。負債の部でございます。 I. 流動負債のうち未払金1億1,155万8,604円、短期預り金366円、IIの固定負債の長期借入金5億876万468円との負債合計は6億2,031万9,438円でございます。

資本の部でございます。 I. 資本金、基本財産500 万円、II. 準備金のうち前年度繰越準備金3,628万 1,470円、当期利益73万2,135円との資本合計は 4,201万3,605円でございます。負債資本の合計は6 億6,233万3,043円でございます。 7ページをお願いいたします。損益計算書でございます。一番下段になります当期純利益は73万2,135円でございます。

8ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書で、資金の増加・減少を表示するものでございます。

下から3段目、IV. 当期増加額は5,045万4,562円で、VIの期末残高は1億1,429万3,954円でございます。

9ページをお願いいたします。剰余金計算書でございます。1.準備金の①前年度繰越準備金に②当年度純利益を加えた2.翌年度繰越準備金は3,701万3,605円でございます。

10ページから19ページは附属明細表で、ここまで 御説明をした内容の補足資料、20ページから24ペー ジは令和4年度取得及び処分箇所の案内図でござい ます。後ほど御確認をお願いいたします。

続きまして、令和5年度予算の状況について御説 明をいたします。

25ページを御覧ください。事業計画でございます。湖西市から委託を受け、土地の処分事業を行う ものでございます。

26ページをお願いいたします。予算実施計画でございます。(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は1億491万6,000円、2款事業外収益として受取利息、雑収益等4,000円、収入合計は1億492万円でございます。

27ページをお願いいたします。支出につきましては、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は1億491万6,000円、2款1項一般管理費は17万2,000円、支出合計1億508万8,000円でございます。

28ページをお願いいたします。 (2) の資本的収入及び支出の収入につきましては、1款1項1目1 節資本的収入の借入金は1億1,150万円でございます。支出につきましては、1款1項3目資本的支出の建設利息は177万9,000円、2項借入償還金は1億450万円、支出合計は1億627万9,000円でございます。

29ページをお願いいたします。予定貸借対照表で

ございます。令和6年3月31日の状況でございます。 資産の部はⅠ.流動資産、Ⅱ.固定資産の資産合計 5億5,760万6,000円でございます。

30ページをお願いいたします。負債の部は、I.流動負債、I.固定負債の負債合計 5億1,576万<math>1,000円でございます。

資本の部は I. 資本金、 II. 準備金の資本合計 4,184万5,000円でございます。負債資本の合計は 5 億5,760万6,000円でございます。

31ページをお願いいたします。予定損益計算書で ございます。一番下段の当期純利益はマイナス16万 8,000円を予定しております。

32ページ、33ページは令和5年度処分事業の計画 案内図でございます。

以上で、湖西市土地開発公社の経営状況の説明とさせていただきます。

○議長(馬場 衛) 報告事項は終わりました。 ここで市長の挨拶がございます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 改めまして、おはようございます。本日から令和5年6月の湖西市議会定例会が開催をされるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まず冒頭、議長からもありましたけれども先週末 にかけまして台風2号に伴う大雨、これが短時間の うちに二度の線状降水帯も発生をし、6月3日の未 明までの間に当地でも記録的な雨量を観測をいたし ました。

消防本部の観測の地点におきましては、6月2日 の24時間で351ミリの雨量と観測史上で最高だった というふうに聞いております。

今回は土砂災害警戒情報に伴いまして、市内969 世帯に避難指示を発令をいたしました。冠水などに よる道路の通行止めが10か所以上起こりまして、こ れは現在は大分解除をいただいたというふうに聞い ております。また、土砂の流入によります人家への 被害が2件、その他にも倒木などありましたけれど も、人的な被害は報告をされておりません。

他方で、近隣の浜松市や豊橋市など亡くなった方 もいらっしゃいます。また、市内では今朝も本興寺 の横といいますか、れんが館の前といいますか、土砂が流入をして店舗の営業ができなくなってしまったがオさんも、今朝、立ち寄らせてお話をさせていただきましたけれども、そういった店舗への被害等も出ております。被害に遭われた皆様方には、心からお見舞いを申し上げるとともに、昼夜を問わず、本当に週末ずっと復旧作業等に当たっていただきました職員や関係者の皆様に、御尽力に対して改めて感謝をし、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

新型コロナに関しましては、令和2年の1月、日本国内で感染が初めて確認をされてから3年以上、対応を行ってきております。医療や介護関係者の皆様の御尽力、市民、事業者の皆様の御協力をいただきまして、感染の拡大防止に努めてまいりました。改めて、長期間にわたる御協力に対しまして感謝を申し上げます。

湖西市としましてもワクチンの接種をはじめ、臨時特別給付金等の支給や消費の喚起策ほか、関係機関と連携を図りながら、市民の皆様、事業者の皆様の支えに少しでも資するような感染拡大の防止措置や経済対策等に様々な取組を行ってきています。

先月5月の8日からは感染症法上において、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行がされました。市民生活が一日も早く以前のような日常、社会経済活動を取り戻せるよう引き続き取り組んでまいります。

昨日なんかも浜名湖クリーン作戦が開催をされまして、今の現時点での速報値ですけれども参加いただいたのが市内では91団体あったということで、合計で4,214人、御参加をいただいたと速報で聞いております。これはコロナ禍前ぐらいの規模に戻ったということで、ごみのほうも合計で16.5トン回収をいただいたということで、こういった活動も引き続き日常に戻っていくように我々としても開催、様々なところで戻していけたらというふうに考えております。

また先般、臨時議会が開催され、そこで補正予算 の御承認をいただきました。低所得の子育て世代の 生活を支援するための特別給付金、こちらが申請が 不要な対象の世帯につきましては5月の30日に給付をさせていただきました。そのほかの世帯につきましては6月、今月から申請受付を開始をさせていただいております。住民税の非課税世帯への価格高騰・物価高騰対策の給付金支給につきましても準備を進めております。

さて、昨年は湖西市制の施行50周年を記念をいたしまして、5月31日をこさいの日とする宣言を行いました。今年は5月31日を含む5月24日から昨日の6月4日までをこさいウィークとして、期間中には市内のモノづくり企業の御協力をいただき、市内全ての中学校において中学生への特別授業等を行っていただきました。初めての御参画をいただいた企業もありましたが、体験するブースなどで生徒たち、子供たちの楽しそうな笑顔が印象的でした。

市内の飲食店や小売店38店舗の皆様から御協力をいただいて、市の公式LINEを活用した531円の割引や531円の限定商品など多くのアイデア商品も企画・提供いただいて盛り上げていただきました。また、以前は10月に行わせていただいておりました湖西市表彰を、今年からはこさいの日で併せて5月31日に行いまして、今年は消防・社会福祉・教育の分野への御寄附など、各分野で湖西市の発展に御尽力をいただいた7名の皆様を表彰させていただきました。また、浜名学園に対しまして御寄附を続けていただいております2名の方にも感謝状をお送りさせていただきました。改めて、長年の御功労に心からお礼を申し上げたいと思います。

さらに、市制50周年として昨年誕生したうなぽんのお誕生日が5月31日ということで、市内の保育園やこども園、またNPOさんの主催イベントではお誕生会も行っていただきました。どこに行っても子供たちから大人気で、お手紙や歌などプレゼントを頂き、うなぽんも嬉しそうでした。来年以降もこさいの日やこさいウイークを先人の心を受け継ぎ、誰もが愛着を持ち、湖西市の魅力を市内外にPRする機会としていきたいというふうに思っています。

さて、令和5年度も引き続き湖西市総合計画にも 掲げる4つの柱を中心に、職住近接による持続可能 な発展を推進しております。また、デジタル化の推 進やカーボンニュートラルへの取組をはじめ、社会 経済情勢の変化に対し、常にアンテナを高くし、時 流に即した取組を進めてまいります。

今年度、令和5年度の主な事業につきまして幾つ か簡単にお触れさせていただきます。

安全・安心、医療福祉につきましては、市民の皆様が安心して日常を送るためには、医療体制の充実や災害に強いまちを地域の皆さんとともに創り上げていくことが重要となっています。

医療面におきましては、コロナ禍において、いつでも安心して必要な医療が受けられる、こういった 医療環境のあり難さを改めて強く感じたところです。

昨年の11月には浜松市・浜松医療センターと湖西市・湖西病院との間で持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定を締結をし、高度急性期医療と回復期患者の相互受入れといった病院間における機能分化や、外来診療医や研修医、助産師など派遣などの人事交流、また看護師の確保・育成などの相互連携といった安全・安心で質の高い医療提供体制の確保に努めてまいります。

特に、湖西病院における助産師外来の設置につきましては、先月5月にトライアルとして浜松医療センターから助産師さんを派遣をいただき、外来の見学や実際の妊婦さんへの御対応など、具体的に調整を進めており、間もなく開始の発表ができるというふうに聞いております。

浜松市立の看護専門学校への湖西市枠の創設につきましても、令和6年度、来年の入学者からの受入れにつきまして、現在、浜松市と協議を進めております。具体的な内容が決まり次第、改めて御説明をさせていただきます。また、湖西市内での医療の提供体制につきましても連携強化を進めており、3月には浜名医師会、浜名病院及び湖西市において持続可能な地域医療提供体制を確保するための連携協定を締結をしたところであり、夜間や休日の救急受入れ体制の役割分担の明確化、3者間の機能分化、また医療従事者の派遣等といった人事交流などを推進をしてまいります。

連携協定の目的を達成するための会の名称を「M e d i c a 1-N e t w o r k こさい」、略称とし

て「Medi-Netこさい」とし、具体的な協議を進めているところです。

防災面におきましては、津波災害の防止や軽減を 目的とした「津波防災地域づくり推進計画」の策定 に向けて、引き続き有識者等による津波防災対策に ついて議論を重ねているところです。

先日の5月28日には、高校生や子育て世代の 方、民生委員さん、自主防災会、外国籍の方や公募 で応募をいただいた方、合計54名の参加をいただ き、第1回の意見交換会を新居地域センターにおい て開催をしたところです。6月からは沿岸域を7つ のブロックに分けて、丁寧な意見交換を行ってい き、お寄せをいただいた御意見なども参考にして中 長期の未来を見据えた計画を今年度策定をいたしま す。

子育て・教育の充実につきましては、今年の4月 に社会全体で子供の成長を後押しをするため、国に こども家庭庁が設置をされました。湖西市において も今年度、新たにこども未来部を創設をし、育ちの 応援ステーションとして妊娠期から子育て期にわた る切れ目のない支援を進めております。閉園した新 所幼稚園を発達相談支援機能を有する地域子育て支 援拠点としての整備を進めるとともに、妊娠・出産 時のホームヘルパーの費用の助成を行うなど、新た な支援も行ってまいります。また、放課後児童クラ ブなどの各教育施設の整備を引き続き計画的に行っ てまいります。また、保育料につきましては、今議 会において御審議をお願いをしておりますが、従 来、第2子が半額、第3子以降無料だったところを 第2子以降を無料とさせていただきたいと思ってい ます。国の言う異次元の少子化対策の動きも注視を しながら、特に多子世帯への支援の拡充につきまし て、保育料に加えて給食費などについても今検討を 行っておりますが、基礎自治体としてできる限りの 支援を迅速に行い、移住・定住、職住近接につなげ ていきたいと思っています。

また、小中学校の再編につきまして、子供たちの 望ましい教育環境を第一に考え、令和3年、2年少 し前になりますけれども令和3年2月の総合教育会 議以降、子育て世代の方々や学識経験者、地域の 方々らと意見交換会やアンケートを重ねさせていただきました。これまで頂いていた意見やアンケート結果などを踏まえ、5月29日には本市として小中学校の再編方針を取りまとめさせていただきました。今後も保護者の方々から、それ以降も保護者の方々からは早期の学校再編の実行を望む声も私のところにも直接いただいております。これから具体的なスケジュールを含め、子供たちの教育環境の整備に努め、加えて跡地の活用など地域のコミュニティ機能も併せて考えてまいりたいと思います。

また新たに、スポーツによる地域活性化とし て、部活動の地域移行へ対応するための検討組織を 立ち上げるとともに、その中枢となるジュニアスポ ーツクラブにおきましては、従前の6競技から本年 度からは新たに1つの競技を追加をいたしまし た。さらなる種目の拡大や助成の拡充による参加の 促進を図ってまいりたいと思っています。また、地 元のデンソーポラリスに加えまして、ラグビーの静 岡ブルーレヴズ、バスケの三遠ネオフェニック ス、サッカーのジュビロ磐田などプロスポーツ団体 との連携を一層強化をしていきます。まずは、今年 初めての試みとして、ゴールデンエイジへのための 栄養教室を静岡ブルーレヴズさんの御協力をいただ き、今年の6月から10月にかけて全5回開催をいた します。今後も、スポーツを「する」「見る」「支 える」の多角的な観点からビルドアップを行ってま いります。

産業振興につきましては、モノづくり人材の育成や産業ネットワークの構築につき、3月に「KOS AIモノづくり産業振興ビジョン」を策定しました。 1つ目としてモノづくり人材の育成、2つ目に企業力の向上支援、3つ目に支援体制の強化といった 3つの基本方針を定め、第1次から第3次産業全てにおきましてモノづくり産業の持続的発展と職住近接を目指し、取組を進めております。

令和5年度、今年の湖西少年少女発明クラブは、過去最多の99名御参加をいただいており、中学生コースも昨年から2年目を迎えました。豊田佐吉翁の報恩創造の精神を継承し、モノづくりのまち湖西の将来を支える人材として大変心強く感じており

ます。

市制50周年記念として拡充をした「佐吉の郷スタートアップ支援事業」の推進により、事業者の空き家や空き店舗などを活用した創業支援、新たな事業、製品開発等に取り組む環境を整備するためのクラウドファンディングを活用をした資金調達の支援のほか、6月1日には共同で発表させていただいたように、遠州地域の他市町やソーシャル・エックスなどとも連携をし、引き続き創業支援やにぎわいの創出、官民共創による地域課題の解決に努めてまいります。

モノづくりを進める湖西市にとって、カーボンニュートラルへの取組や湖西市版ゼロカーボンシティの実現は欠くことのできない取組です。オール湖西での省エネルギー推進や再生可能エネルギーの普及などによる湖西市版ゼロカーボンシティの実現を目指すため、3月に高校生をはじめ市民や企業、学識経験者の方々による湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会を立ち上げております。令和5年度内には「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定をし、CO2削減などに向けた具体的なロードマップにより、持続可能な未来に向けて進めてまいります。

また、3月の補正予算でお認めをいただいた中小の事業者に対する省エネルギー設備導入支援事業を創設をし、この5月から申請の受付を開始をいたしました。そのほか、再生可能エネルギーの普及の促進や公用車への電気自動車の導入をはじめ、行政におけるゼロカーボン化も着実に推進をし、CO2排出量削減を進めてまいります。

令和2年から事業を開始しました「浜名湖西岸土地区画整理事業」におきましては、昨年「KOSAIBattery Park」と命名をいただき、進出企業の一つであるプライムアースEVエナジーの工場の建屋の整備も進み、創業に向けた準備が整いつつあると聞いております。今後のBEV(バッテリーEV)工場の整備をはじめ、このエリアが次世代の車載用電池の一大生産拠点となることで、湖西市のモノづくりがさらにグローバルに展開をされるよう、着実に取り組んでまいります。

また、市内の南北軸を担い、国道1号バイパスへ 通じるいわゆるバッテリーロード(都市計画道路大 倉戸茶屋松線)につきましては、今年の9月の開通 を目指し、工事は最終段階に入っております。三遠 南信自動車道、東名・新東名高速道路及び明豊道路 と広域道路ネットワークを形成をする「浜松湖西豊 橋道路」は、国土交通省におきまして都市計画、環 境アセスメントを進めるための調査が実施をされて います。県西部や東三河地域の産業発展、緊急輸送 路としての防災機能の強化、三遠南信地域の連携の ための必要不可欠な道路として、近隣の自治体と引 き続き連携をし、早期事業化を求めてまいりま す。議会の皆様にも類似の要望活動をいただき、あ りがとうございます。ぜひ、引き続き多くの 方々に、御参画をいただければというふうに思って おります。

また、浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺の土地の利活用の検討、産業界からの喫緊のニーズに対応するための開発可能性調査、湖西市立地適正化計画・居住誘導区域の宅地開発を促進するための土地の提供者、いわゆる地主さんや開発事業者さんへの奨励金(インセンティブ)の制度や、市街化調整区域における優良田園住宅制度の導入による職住近接につながる宅地の増加政策を引き続き進めてまいります。

観光シティプロモーションにつきましては、新居 弁天地域の一体的な再開発について、実施の事業者 が決定をし、仮称ですが「浜名湖パークビレッ ジ」として動き出しております。夏の海水浴や冬の プリ丸・牡蠣小屋に加えまして、キャンプ場やドッ グラン、足湯、地元特産品のマルシェなど、年間を 通じた集客・にぎわいの創出に向けて、市内外から 多くの方々が集う観光拠点になるよう、事業者と連 携をして整備を進めていきます。

また、観光の拠点から点と点を舟運や自転車、天 浜線など公共交通などにより、線や面的につなげら れるよう、今年の県の東アジア文化都市、来年の浜 名湖花博20周年事業などとも連携をし、引き続き地 域の方々、浜松市、県、DMO、観光協会などと力 を合わせて進めていきます。 冒頭でもお話ししたとおり、新型コロナウイルスは感染症法の取扱いが5類感染症に変更をされました。文化芸術、社会教育、自治活動等の拠点として、これから新居地域センターのバリアフリーなどの改修工事が始まります。文化協会など、利用者の皆様のご意見を極力反映をさせていただき、舞台やステップ、スロープ、トイレなど、利用される皆様に喜ばれ、使い勝手がよくなり皆様に笑顔や活力があふれるように進めてまいります。

DXの推進につきましては、水道事業におきまして、全国初となる水道スマートメーターを令和9年度までに市内の全戸に拡大し、設置をしてまいります。今年の6月から10月にかけては、知波田・入出地区におきまして、これも全国初となります「時間帯別の料金制度(いわゆるオフピーク料金)」の実証実験を行い、水道料金の値上げを極力抑制し、市民サービスの向上につなげ、行政インフラの効率的な維持管理、コストの削減にもつながるよう進めてまいります。

また、マイナンバーカードにつきましては、5月21日の時点で市民の93.3%の方から申請をいただき、79.8%の方に交付を行っております。電子申請メニューの拡大をはじめ、より一層「行かない・書かない市役所」によるサービス向上を進めてまいります。

今年はコロナ禍からの行動制限などもなくなり、地域のお祭りをはじめ各種のイベントや社会経済活動を取り戻していく、地域の笑顔が増えるそんな年になってほしいと日々感じております。あわせて、湖西市の従来からの課題である「職住近接」を推進をし、持続可能な未来に向けて、人口減少対策を進めてまいりたいと思っています。

さて、本定例会に提案をさせていただく案件は、補正予算など合計18件となっております。皆様方におかれましては、引き続きの建設的かつ前向きな御提案や御議論を改めてお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 挨拶は終わりました。

午前11時01分 開議

O議長(馬場 衛) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでござ います。

O議長(馬場 衛)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番 寺田 悟君、4番 山口 裕教君を指名いたします。

○議長(馬場 衛) 日程第2 会期の決定を議題 といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から 6月21日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 異議ありませんのでそのよう に決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。6月6日から14日、17日から19日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議ありませんのでそのよう に決定いたしました。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11 時15分とさせていただきます。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

○議長(馬場 衛)日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。

このたび、市議会議員の区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を

募ったところ候補者が4人となり、選挙すべき人数 を超えましたので投票による選挙が行われるもので す。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず有効投票のうち、候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、そのように 決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長(馬場 衛) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(馬場 衛) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者はお手元に配付した候補者氏名表のとおりです。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いし ます。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長(馬場 衛) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 投票漏れなしと認め、議場の 閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長(馬場 衛) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 柴田一雄君、6番 加藤治司君を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

O議長(馬場 衛)では、開票を始めてください。[開票]

○議長(馬場 衛) 立会人の方、御協力ありがと うございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票18票、白票ゼロ、無効ゼロ、有効投票のうち中村 敦君ゼロ票、戸田 誠君14票、鈴木喜文君ゼロ票、河野月江さん4票。以上のとおりです。

〇議長(馬場 衛) 日程第4 議案第50号 新居 弁天わんぱくランド条例を廃止する条例制定につい てを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。

[市長 影山剛士登壇]

**〇市長(影山剛士)** 議案第50号につきまして御説明を申し上げます。

新居弁天わんぱくランドは、施設の老朽化に伴い、令和3年度に閉園、施設解体を実施をいたしました。これから民間の事業者と連携をし、地域一帯で浜名湖パークビレッジとしてのにぎわいの創出に向け、条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛)日程第5議案第51号 湖西都市計画事業鷲津駅前地区土地区画整理事業施行に

関する条例を廃止する条例制定についてを議題とい たします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

〇議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長(影山剛士)** 議案第51号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年9月30日に、鷲津駅前地区土地区画整理 事業精算金の最終分が徴収をされ、事業が完了した ことに伴い、湖西都市計画事業鷲津駅前地区土地区 画整理事業施行に関する条例を廃止するものでござ います。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第6 議案第52号 浜松 市と湖西市との間の証明書等の交付等の事務委託に 関する規約等の廃止について、日程第7 議案第53 号 湖西市印鑑条例の一部を改正する条例制定につ いての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の一括説明を 求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第52号及び議案第53号に つきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成9年から、浜松市・磐田市・袋井市・森町と 湖西市において実施をしている静岡県西部広域行政 窓口サービスについて、令和6年3月31日をもって サービスを終了することに伴い、4つの市町と湖西 市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規 約を廃止をするものでございます。

あわせまして、これらの事務委託に関する規約により印鑑登録証明書の相互交付を規定をしている湖西市印鑑条例第10条第4項を削除するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでご ざいます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第8 議案第54号 湖西 市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求め ます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う 関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、子ど も・子育て支援法の一部が改正されたことによ り、湖西市子ども・子育て会議の設置の根拠である 条文の条ずれに対応するものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。 よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま す。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第9 議案第55号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

〇議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長(影山剛士)** 議案第55号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布をされたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容は、森林環境税が令和6年度から課税

開始となることに伴う関係条文の改正等でございま す。また、条例の全体にわたり法改正に伴う字句の 整理を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長(田内紀善) それでは補足説明させていただきます。議案書は10ページ、参考資料は7ページからになります。

条例全体にわたり法改正に伴います字句の整理を 行っております。それ以外の改正について説明のほ うをさせていただきます。それでは、参考資料に沿 って説明させていただきますので、参考資料の7ペ ージを御覧ください。

初めに、市民税関係の改正でございます。

1つ目が、国税であります森林環境税が令和6年度から課税開始となることに伴い、関係条文を改正するもので、まず1段目、第34条の9第2項の改正、1つ飛びまして3段目、第41条第1項の改正、4段目、第44条第1項及び第47条の2第1項の改正につきましては、条文の中に森林環境税を加えるものでございます。2段目の第38条第3項の改正は、森林環境税を個人市民税の均等割と併せて賦課徴収することを規定するものでございます。

なお、いずれの改正におきまして施行日は、令和 6年1月1日でございます。

続きまして、市民税関係の2つ目の改正でございますが、一番下の段、第36条の3の2第2項の改正は、給与所得者の扶養親族等の申告書の記載事項について、前年の申告内容と異動がない場合には、本来記載すべきことに代えまして、異動がない旨の記載にすることができるよう簡素化するものでございます。

施行日は令和7年1月1日でございます。

次のページを御覧ください。次に、軽自動車税関 係になります。

まず1段目、第82条第1項の改正は、道路交通法

の改正に伴い、原動機付自転車の車両区分に新たに 特定小型原動機付自転車を加えるものでございます。 施行日は令和5年7月1日でございます。

2段目の附則第15条の2第4項及び附則第16条の 2第3項の改正は、燃費・排ガスの不正により生じ た軽自動車税の環境性能割及び種類別の納付不足額 に係る納付義務を当該不正を行ったメーカーに負わ せる特例規定について、税制上の再発抑止策を強化 するため、納付不足額を徴収する際に加算する割合 を10%から35%へ引き上げるものでございます。

施行日は令和6年1月1日でございます。 説明は以上です。

〇議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第10 議案第56号 湖西 市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例制定についてを議 題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第56号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う 厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に 伴い改正をするものでございます。

改正の内容は、所管府省の長を厚生労働大臣から 内閣総理大臣に改めるもの、条項の訂正及び雑則の 追加を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。 よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま す。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第11 議案第57号 湖西 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運 営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 制定についてを議題といたします。 事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求め ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第57号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う 関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府 本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の施行に 伴い改正をするものでございます。

改正の内容は、条項のずれに対応をするもの、所 管府省の長を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改め るもの及び字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。 よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま す。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第12 議案第58号 湖西 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利 用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第58号につきまして御説明を申し上げます。

保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育 事業所に在籍をするゼロ歳児から2歳児までに係る 保育料につきまして、多子世帯のさらなる負担軽減 を図り、職住近接の推進につなげるため、第2子の 保育料について、現行の半額から無料とするための 改正をするものでございます。

なお、施行日は令和5年9月1日とするものでご ざいます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第13 議案第59号 新居 弁天今切体験の里条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

〇議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求め ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長(影山剛士)** 議案第59号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、新居弁天今切体験の里の施設名称 及び使用料、開業時間等の見直しを行うものでござ います。

主な改正内容といたしましては、新居弁天今切体験の里の活性化を目的として、キッチンカーの出店やイベントを実施できるよう新たに屋外区画を追加をいたします。また、これまで使用料の設定がなかった桟橋の使用料につきまして、新居弁天利活用事業や舟運事業等を見据えて新たに使用料を設定するとともに、現行の施設使用料についても現状に合わせて改定をいたします。

また、開業時間につきましては7月及び8月の営業時間を18時までと定めておりましたが、夏休み期間前は利用者数が平時と変わらないことを踏まえ、期間や時間を柔軟に変更ができるよう改定をいたします

なお、施行日は令和5年7月1日とするものでご ざいます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第14 議案第60号 湖西 市都市公園条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第60号につきまして御説明を申し上げます。

新居弁天公園の再整備事業を進めていくに当たり、公園施設建築面積の基準の特例を受ける必要がございます。そのため、都市公園法施行令第6条第6項の認定公募設置等計画に係る公園施設の設置基準等の特例に関する項目を、湖西市都市公園条例へ追加で記載する必要があり、改正を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとするものでござ います。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第15 議案第61号 湖西 市火災予防条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第61号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、「消防法施行規則及び対象火器設備等の位置、構造及び管理並びに対象火器器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和5年2月21日に公布されたことに伴い、急速充電設備の規制に関することと喫煙所における標識の設置に関することを変更するものでございます。

詳細につきましては、消防長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 消防長に補足説明を求めます。〔消防長 山本浩人登壇〕

〇消防長(山本浩人) それでは、補足説明させて

いただきます。議案書は25ページ、参考資料につき ましては48ページからとなります。

1点目の急速充電設備の規制に関する改正についてでございます。

従来、全出力200キロワットを超える急速充電設備は、変電設備として規制をしていましたが、出力上限を撤廃し、全出力20キロワットを超える設備は急速充電設備として規制するものでございます。また、実態に即した基準へ見直すため、コネクターを用いて充電するものであることを明記するとともに、分離型の急速充電設備(変圧する機能を有する設備本体及び充電ポストにより構成されるもの)にあっては、充電ポストも含み規制をするものでございます。

さらに、充電対象を電気自動車など(電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機、その他これらに類するもの)と定め、その他所要の規定も併せて整備し、項ずれ等に対応するものでございます。

2点目の喫煙所における標識の設置に関する規定 の見直しについてでございます。

喫煙所と表示された標識について、健康増進法に 規定する喫煙専用室標識が設置されている場合に は、設置しなくてよいこととなるほか、禁煙または 火気厳禁と表示した標識と併せて設ける図記号につ いては、国際標準化機構が定めた規格、または日本 産業規格に適合するものとしなければならないとす るものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行するものと し、急速充電設備の規制に関する改正については令 和5年10月1日からとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第16 議案第62号 令和 5年度新居地域センター改修工事(建築)の契約締 結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

○市長(影山剛士) 議案第62号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年度新居地域センター改修工事の建築本体工事につきましては、去る5月17日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。その結果、山平・鳥井特定建設工事共同企業体が落札をしましたので、3億30万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和6年5月31日の 完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第17 議案第63号 静岡 県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 増加及び規約変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

〇議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第63号につきまして御説明を申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。今回、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町により構成をする南伊豆地域清掃施設組合が令和5年4月1日に設立し、非常勤職員の公務災害事務を共同処理したいため、組合に加入したい旨の申出がありましたので、静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。
ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。再開は13時と させていただきます。

午後 0 時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

ただいまの出席議員は17名です。

○議長(馬場 衛) 日程第18 議案第64号 令和 5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)を議題と いたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第64号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2 億1,251万7,000円を増額をし、総額を266億2,241万 7,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、市税、繰入金 及び市債を増額をし、分担金及び負担金、使用料及 び手数料を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、子育て世帯の 経済的負担の軽減を図るため、市独自の取組とし て、第2子以降の保育料無料化や新居弁天公園の再 整備に関連した経費を計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして地方債の 変更を予定をしております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長(田内紀善) 補足説明させていただきます。

初めに、第2表地方債補正について御説明いたします。議案書の34ページを御覧ください。

浜名バイパス旧新居弁天インターチェンジ車道整

備及び都市計画道路大倉戸茶屋松線整備に係る事業 費の増額に伴いまして、道路整備事業の限度額を増 額するものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について 御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたしますので、恐れ入りますが参考資料の65ページを御覧ください。

1段目、2款1項5目企画費の補正額は110万円 で、寄附金の受入れに伴い、企業版ふるさと納税地 方創生基金への積立金を計上するものでございます。

2段目、2款1項19目支所費の新居支所事業費の 補正額は100万円で、寄附金の受入れに伴い、遠州 新居手筒花火保存会に対する補助金を増額するもの でございます。

3段目、3款1項1目社会福祉総務費の社会福祉 関係経費の補正額は7,103万2,000円で、令和4年度 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び事務 費補助金の精算に伴い返還金を計上するものでござ います。

4段目、2項3目保育所費の民間保育所等助成事 業費の補正額は1,087万4,000円で、第2子以降の保 育料無償化に伴い、扶助費を増額するものでござい ます。

5段目、3項1目生活保護費の補正額は149万 6,000円で、生活保護基準額の改定に伴いシステム 改修に係る委託料を増額するものでございます。

6 段目、6 款 1 項 4 目畜産業費の畜産関係経費の 補正額は660万3,000円で、令和 3 年度、畜産・酪農 収益力強化整備等特別対策事業費補助金の精算に伴 い、返還金を計上するものでございます。

7段目、7款1項3目観光費の観光施設管理運営費の補正額は3,738万8,000円で、新居弁天公園の再整備に伴い地下水ポンプの取替え、測量業務、植栽及び浜名バイパス旧新居弁天インターチェンジ車道整備のため、修繕料、委託料及び工事請負費を計上するものでございます。

一番下の段、8款2項3目道路新設改良費の道路 改良費の補正額は5,500万円で、都市計画道路大倉 戸茶屋松線の整備において、建設資材高騰により不 足が見込まれる工事請負費を増額するものものでご ざいます。

次のページを御覧ください。1段目、10款4項1目幼稚園費の幼稚園管理運営費の補正額は、岡崎幼稚園及び新居幼稚園の管理運営費各19万5,000円を合わせ39万円で、待機児童対策として公立こども園で緊急一時預かりを実施することに伴い、賄い材料費を増額するものでございます。

2 段目、会計年度任用職員の報酬の補正額は 1,162万3,000円で、職員の産休育休の代替え2名を 含む合計8名の会計年度任用職員を配置するた め、報酬を増額するものでございます。

最後の段、人件費の補正額は1,601万1,000円の増額で、令和5年4月の人事異動に伴う一般会計全体の組替えと、副市長が1名増えたことによるものでございます。

以上、歳出の補正額は2億1,251万7,000円の増額 でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料の63ページにお戻りください

歳出予算の増額に伴う国庫・県支出金及び市債の 増額は、参考資料を御覧いただきまして、その他の 歳入の増減について説明をさせていただきます。

1段目、固定資産税の補正額は1億円で、今年度 の賦課決定に伴い増額するものでございます。

2段目、民間保育所等助成事業費の補正額829万円の減額及び3段目、幼稚園管理運営費の補正額421万7,000円の減額は、第2子以降の保育料無償化に伴う民間園の入所者負担金及び公立園の保育料を減額するものでございます。

4段目、幼稚園総務費の補正額は681万6,000円で、緊急一時預かりの実施に伴い使用料、国庫・県補助金を増額するものでございます。

2 つ飛びまして 7 段目、一般寄附金の補正額は 200万円で、企業版ふるさと納税に対する 1 件の寄 附及び遠州新居手筒花火保存会に対する 1 件の寄附 があったため、一般寄附金を計上するものでござい ます。

最後の段、財政調整基金繰入金の補正額は3,400 万7,000円で、財源不足額を補うため財政調整基金 繰入金を増額するものでございます。

次のページを御覧ください。1段目、畜産関係経費の補正額は660万3,0000円で、令和3年度、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の精算に伴い、協議会からの返還金を計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の2億1,251万 7,000円の増額でございます。

説明は以上です。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛)日程第19議案第65号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第65号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を154万5,000円減額をし、総額を12億4,663万2,000円に、また資本的収入を5,447万円増額をし、総額を15億8,538万7,000円に、同じく資本的支出を5,120万円増額し、総額を18億7,279万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、当初、令和5年度から2か年において管理棟と汚泥処理棟の設備更新及び耐震工事を一括で施工する計画をしておりましたが、近年の半導体不足の影響を受け、現在も中央監視装置などで使用する電子部品の調達に遅れが生じている状況であることから、事業スケジュールの見直しを行った結果、老朽化が著しい汚泥脱水機の設備更新と汚泥処理棟の耐震化を先行をし、その後、管理棟に着手するスケジュールへ変更をしたく、資本的収入及び支出の増額を行うとともに、関連する債務負担行為の変更及び廃止、企業債の増額を行うものでございます。

またあわせて、職員の人事異動に伴い、収益的支 出と資本的支出の人件費を減額しようとするもので ございます。 よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

〇議長(馬場 衛) 日程第20 議案第66号 令和 5年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)を議 題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長(影山剛士)** 議案第66号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を8万4,000円減額し、総額を12億5,248万5,000円に、また資本的支出を571万1,000円減額をし、総額を7億5,263万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、職員の人事異動に伴い収益的支出と資本的支出の人件費を減額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第21 議案第67号 議員 派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

〇議長(馬場 衛) お諮りいたします。本件は提 案理由の説明から討論までの一切の議事手続を省略 し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本件を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、議案第67号 は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員

派遣につきまして、今後変更の必要が生じた場合に おきましては、その変更の決定を議長に一任させて いただきたいと思いますが、これに御異議ございま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は6月21日の本会議で行います ので、質疑事項のある方は6月7日正午までに通告 してください。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまで ございました。

午後1時15分 散会

3 0